（例）御社のルール、状況に合わせてご利用下さい。

**経費申請書**

○○部○○○○○殿

提出日：令和○○年○○月○○日

提出者：○○部　○○係　　○○二郎

時代の要請である「働き方改革」が進行する中で、「働き方改革関連法改正」すなわち「労働法」に関して様々な改正がなされており、労働法改正は企業にとって避けて通れない知識となりました。今後も労働法を学習することが更に重要になってくると考えております。

つきましては、目標設定と学習成果の確認のため、下記の「労働法務士認定試験」を受験したいと考えていますが、受験料を経費でご清算下さいますよう検討をお願いする次第です。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 件名 | 労働法務士認定試験の受験料の申請について | | | | |
| 試験内容 | 【一般財団法人全日本情報学習振興協会主催】　　（https://www.joho-gakushu.or.jp/）  労働法務士認定試験は、労働法関連の試験の中で「ワークスタイルコーディネーター認定試験」や「働き方マスター試験」で扱っていない、専門性の高いものや、「働き方改革」とは直接的には関係が薄い分野、例えば労働組合や企業の義務等についても詳しく取り上げています。  労働法は、労働基準法を始めとした20以上の法令から成り立っていますが、本試験は専門性の高い法令も含めて、全ての労働法分野について扱っています。企業の人事・労務や法務担当者向けの上級試験であり、労働に係る様々な問題を理解する専門職のための試験です。  本試験は、平成30年2月11日にスタートして、5回（令和元年5月現在）開催されており、約700人が受験して約200人が合格しています。働き方改革が叫ばれる中、労働法は企業内で必須の知識となっています。実務者にとって最適なレベルの試験です。 | | | | |
| 目的 | ① 資格取得により顧客・取引先からの働き方改革に取り組む姿勢をアピールできる。  ② 外部機関の資格を取得することで働き方改革に関して現場をリードし易い。  ③ 社内の労働法制の遵守や労働問題の発生を防止したい。 | | | | |
| 主催団体と試験の日時 | ① 実施団体　一般財団法人全日本情報学習振興協会  ② 受験を予定している会場 : 東京大学駒場校舎  ③ 受験を予定している日時 : 令和元年10月20日（日）  年間2回～4回開催されます。 | | | | |
| 合否結果  合格率等 | 1. 合否発表は11月20日となりますので合否結果をご報告します。   ② 合格率は20％から35％とのことです。不合格の際も経費での清算を希望します。  ③ 受験者数は年間約1,300人、合格者（認定者）数は年間400人程度。 | | | | |
| 受験料と  ご負担のお願い | ① 受験料15,000円（税別）受験料は2回目受験まで経費清算をお願いしたいと存じます。  ② 試験団体の公認テキストは自費で購入します。1冊2,300円（税別）  ③ 試験日当日の交通費などは自己負担を致します。 | | | | |
| 備考 |  | | | | |
|  |  |  |  |  |  |
| 決裁日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 |
| 決裁者 |  |  |  |  |  |